

札幌市と稚内市との再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定書

札幌市（以下「甲」という。）と、稚内市（以下「乙」という。）は、以下のとおり連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の理念に基づき相互の連携を強化し、脱炭素社会の実現を目指し再生可能エネルギーの活用を通じた取り組みを推進することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲、乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- 再生可能エネルギーの創出・導入・利用拡大に関すること。
- 甲乙間における再生可能エネルギーの電力融通に関すること。
- 脱炭素施策の推進による甲乙相互の地域活力の創出に関すること。

2 具体的な実施事項については、甲、乙が合意の上、必要に応じて別途定める。

（環境への配慮）

第3条 甲、乙は、前条に定める事項の連携・協力を行うにあたっては、最大限に環境へ配慮するものとする。

（協定の見直し）

第4条 甲、乙のどちらかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（その他）

第5条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、甲、乙協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

令和6年2月14日

甲 北海道札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市
札幌市長 秋元克広

乙 北海道稚内市中央3丁目13番15号
稚内市
稚内市長 工藤 浩